

## ヒラメの新しいウイルス感染症について

長崎県総合水産試験場

養殖技術開発指導センター 病害科

冬期に流行するヒラメの新しいウイルス感染症が瀬戸内海を中心に広がって来ています。

幸いにも長崎県では、この病気の発生は今のところ確認されていませんが、今後、県内への侵入が心配されますので、この新しいウイルス感染症について現状での対策を含めて紹介します。

### 病名

この病気は、ウイルス性出血性敗血症（VHS）ウイルスがヒラメに感染しておきる病気であることから「ひらめのウイルス性出血性敗血症（VHS）感染症」と呼ばれています。

### 症状

この病気に罹ったヒラメは、体色が黒くなり、腹水が溜まり腹部が膨れます。餌食いは悪くなります。解剖すると、心臓の周りや肝臓に出血が見られる場合があります。

ただし、これらの症状は、エドワジェラ症などの高水温期に発生する病気でも見られるものです。

### 発生の概要

この病気は、平成 11 年の暮れから平成 12 年の春にかけて、瀬戸内海ならびに豊後水道沿岸各県のヒラメの海面養殖漁場と陸上養殖水槽の両方に発生しました。

この病気の発生海域での発生時期は、12 月～5 月で、水温が 8～15 の低水温期に限られ、水温上昇とともに自然終息します。しかし、一度発病した群は、たとえ回復しても低水温期になれば、再発する可能性があります。

この病気には、種苗から成魚までの魚が罹りますが、被害の中心は 200～500g の大きさの魚です。

累積死亡率は数%から 70%を超えるものもあ

り、小型魚では全滅する場合があります。

海面小割、陸上水槽ともに発生し、隣接する経営体では容易に伝染するものと考えられます。

### 対策

この病気に対する製造（輸入）承認を受けた水産用医薬品はありません。

病気の原因となるウイルスを漁場に入れないことが最良の対策です。具体的には、親魚・卵・種苗などを導入する際に、発病歴の無い地域のものを選び、発病の危険性のある種苗などの導入をしないことです。

次善の対策は、この病気が発病した場合には、漁場内での伝染を最小限に抑えることです。具体的には、新たに導入した親魚・卵・種苗などの飼育は既存の育成魚と隔離して行うことです。

発病の疑いがある場合は、死魚をできるだけ早く取り上げ、焼却するか土に埋めるかの処理をしてください。このとき、死魚の取り上げなどに使用した器具を消毒することは言うまでもありません。

さらに、漁協などの関係機関へ連絡し、指導機関（水産業普及指導センターや水産試験場）へ検査を依頼するようにしてください。

特に、陸上飼育の場合は、病気が伝染しやすいので、残餌や糞を速やかに除去して飼育水を清浄に保つようにしてください。

この病気に一度罹って生き残った魚は、ウイルスを体内に持ちつづける可能性が高いため、発病した群は、次の流行時期までに出荷するなどして全部処分して再発防止に努めてください。

なお、この病気の原因ウイルスは人体には全く害がないので出荷しても問題ありません。

特殊な対策として、水温管理が可能な施設では、水温を 15 以上に保つことで発病の予防と治療が可能です。

## 消毒薬と使用方法

手や輸送機材、網、衣類などの消毒には、塩化ベンザルコニウム 10%液を 100 倍に薄めて使います。長靴や水槽などの消毒には高度さらし粉（有効塩素 60%）を 1,000 倍に薄めて使います。また、熱湯（100 で 5 分間）でも消毒が可能です。

消毒薬を使う場合は、魚・人・環境に対する影響に配慮して、用法用量を守って、使用する人の安全を確保した上で使用し、使用後の廃液処理には十分な配慮を払ってください。

## 連絡先

この病気についてのお問合せは、次の電話番号にお願いします。

電 話	0 9 5 - 8 5 0 - 6 3 1 9
ファックス	0 9 5 - 8 5 0 - 6 3 6 6

（担当 高見生雄）